

山梨県公報

第五号

令和元年

五月二十三日

木 曜 日

目次

告示

○貸付金の元利償還金の徴収事務の委託……………三五

公告

○大規模小売店舗を設置する者の変更の届出……………三五

○土地区画整理事業の換地処分……………三五

教育委員会

○山梨県立高等学校学則の一部を改正する規則……………三六

○令和二年度山梨県公立高等学校入学者選抜の基本事項について……………三六

○令和二年度山梨県立甲府工業高等学校専攻科入学者選抜の基本事項について……………三九

○令和二年度山梨県立甲府工業高等学校専攻科(夜間制)入学者選抜の基本事項について……………四一

○一般競争入札について……………四一

告示

山梨県告示第十号

地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第五百五十八条第一項の規定により、高齢者居室等整備資金及び重度心身障害者居室等整備資金貸付事業に係る貸付金の元利償還金の徴収に関する事務を平成三十一年四月一日に次の者に委託した。

令和元年五月二十三日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

一 受託者 甲府市北新一丁目二番十二号 社会福祉法人山梨県社会福祉協議会

二 委託の期間 平成三十一年四月一日から令和二年三月三十一日まで

公告

● 大規模小売店舗を設置する者の変更の届出

大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第六条第一項の規定による届出があったので、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により次のとおり公告し、及び縦覧に供する。

令和元年五月二十三日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

- 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名 株式会社富士企画 代表取締役 廣瀬由美子 山梨県笛吹市一宮町国分千十四番地一 外一者
- 届出の概要

- 大規模小売店舗の名称及び所在地 洋服の青山甲府店・スポーツ・デポ甲府店 山梨県甲府市上阿原町三百八十七番地外
- 変更した事項 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変更前	変更後
有限会社ファースト 代表取締役 中村吉邦 山梨県笛吹市石和町川中島九十七番地 一 外一者	株式会社富士企画 代表取締役 廣瀬由美子 山梨県笛吹市一宮町国分千十四番地 一 外一者

3 変更の年月日 平成三十一年三月六日

三 届出年月日 令和元年五月八日

四 縦覧場所 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号山梨県庁別館二階 山梨県県民情報センター

五 縦覧期間 この公告の日から令和元年九月二十四日まで

● 土地区画整理事業の換地処分

土地区画整理法(昭和二十九年法律第百十九号)第百三条第三項の規定により、次のとおり換地処分をした旨の届出があった。

令和元年五月二十三日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

- 施行者の名称 上野原市上野原駅南土地区画整理組合
- 施行区域に含まれる地域の名称 上野原市大字新田字篠久保、字川井田、字稲干場、字腰巻及び字清水の各一部

- 三 組合の設立認可の年月日 平成二十七年三月二十三日
- 四 土地区画整理事業の名称 上野原市上野原駅南土地区画整理事業
- 五 事務所の所在地 上野原市上野原三千八百三十二番地 上野原市役所内
- 六 換地計画認可の年月日 平成三十一年三月二十七日
- 七 換地処分通知完了の年月日 令和元年五月三日

教育委員会

山梨県教育委員会規則第一号

山梨県立高等学校学則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和元年五月二十三日

山梨県教育委員会

教育長 市 川 満

山梨県立高等学校学則の一部を改正する規則

山梨県立高等学校学則（昭和三十六年山梨県教育委員会規則第四号）の一部を次のように改正する。

別表山梨県立甲府工業高等学校の項を次のように改める。

山梨県立 甲府工業高等学 校		山梨県甲府市塩部 二丁目七番一号		全日制	本科	三年	機械科、電 気科、建築 科、土木科、 電子科
		定時制 (単位 制)	本科	三年 以上	夜間制		機械科、電 気科、建築 科
		専攻 科	二年	二年	夜間制		創造工学科 建築科

附則

この規則は、令和二年四月一日から施行する。

- 令和二年度山梨県公立高等学校入学者選抜の基本事項について
令和二年度における山梨県立高等学校（増穂商業高等学校、市川高等学校、峡南高等学校を除き、峡南地域新設高等学校（仮称）を含む。）及び甲府市立甲府商業高等学校（以下、「高等学校」という。）の全日制的課程、定時制的課程及び通信制の課程の入学者選抜の基本事項について、次のとおり定める。
- なお、北杜市立甲陵高等学校の入学者選抜については、別途北杜市教育委員会が定める。

令和元年五月二十三日

山梨県教育委員会

教育長 市 川 満

I 全日制的課程における前期募集

- 一 実施校 すべての高等学校、学科において前期募集を実施する。
- 二 募集人員 前期募集の募集人員は、募集定員のうち、次の1から4のそれぞれの範囲の中から各高等学校長が決定した比率をもとに、教育委員会が別に定める。
 - 1 普通科については、募集定員の四〇％以内
 - 2 理数科、文理科、英語理数科、探究科（以下「専門教育学科」という。）については、募集定員の四〇％以内
 - 3 職業に関する学科については、募集定員の五〇％以内
 - 4 総合学科については、募集定員の五〇％以内
- 三 出願資格 前期募集に出願できる者は、次の条件をいずれも満たす者とする。
 - 1 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を令和二年三月に卒業する見込みの者又は中等教育学校の前期課程を同月に修了する見込みの者
 - 2 当該高等学校を志望する動機や理由が明白・適切であり、各高等学校長が定める「出願の条件」に適合すると自ら考える者
- 四 出願の制限 出願は、一人一校、一学科に限る。
- 五 出願期間 令和二年一月十七日（金）（一括受付）、同月二十日（月）の午前九時から午後四時まで及び同月二十一日（火）の午前九時から正午まで
- 六 検査
 - 1 検査方法 面接のほか、各高等学校長が必要と認める場合は、特色適性検査、特技、個性表現のいずれか（複数可）を併せて実施する。
 - 2 検査期日 令和二年一月三十日（木）及び同月三十一日（金）
- 七 選抜方法 各高等学校長が定める「選抜資料比重」に基づき、調査書、学習活動及び生活状況に関する所見、面接及び各高等学校長が定める検査の成績を総合判定し、選抜する。

八 入学許可予定者の内定 各高等学校長は、令和二年二月七日（金）に中学校長に校長あての前期募集選抜結果内定通知書を交付するとともに、受検者あての前期募集選抜結果通知書を交付する。ただし、中学校長が郵便等による交付を希望する場合には、事前に依頼することとする。

九 入学許可予定者の発表 全日制の課程における後期募集の入学許可予定者と併せて行う。

II 全日制の課程における後期募集

一 募集人員 後期募集の募集人員は、募集定員から前期募集の入学許可予定者として内定された者の数を減じた数をもとに、教育委員会が別に定める。

二 出願資格 後期募集に出願できる者は、次の条件のいずれかを満たす者とする。

1 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業した者又は令和二年三月に卒業する見込みの者

2 中等教育学校の前期課程を修了した者又は令和二年三月に修了する見込みの者

3 外国において、学校教育における九年の課程を修了した者又は令和二年三月に修了する見込みの者

4 文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者又は令和二年三月に修了する見込みの者

5 中学校を卒業した者と同等以上の学力を有する者として文部科学大臣の指定した者

6 保護者が就学させる義務を猶予又は免除された子等で、文部科学大臣が別に定めるところにより、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認定された者

7 その他高等学校において、中学校を卒業し、又は修了した者と同等以上の学力があると認められた者

三 出願の制限

1 出願は、一人一校とする。

2 前期募集の入学許可予定者として内定された者は、後期募集に出願することはできない。

3 定時制及び通信制の課程と併願することはできない。また、特別支援学校高等部と併願することもできない。

4 志願先高等学校に普通科、専門教育学科、総合学科、職業に関する学科の二学科以上が設置されている場合、次に示す学科間で第二希望まで志望順位を付けることができる。

- ・普通科と専門教育学科
- ・北杜高等学校及び笛吹高等学校の普通科と総合学科

・都留興譲館高等学校の普通科と工業科

・峡南地域新設高等学校（仮称）の各学科

5 志願先高等学校に職業に関する二つ以上の小学科があり、小学科別に募集を実施している場合、職業に関する学科を志願する者は、その小学科に第二希望まで志望順位を付けることができる。

四 出願期間 令和二年二月十八日（火）（一括受付）、同月十九日（水）の午前九時から午後四時まで及び同月二十日（木）の午前九時から正午まで

五 学力検査

1 検査教科及び配点

ア 検査教科は、国語、社会、数学、理科及び英語（リスニング検査を含む。）の五教科とする。

イ 配点は、各検査教科百点とする。ただし、専門教育学科及び普通科のコースの指定については、検査教科の配点を変えて行うことがある。

2 検査期日 令和二年三月四日（水）

3 検査時間 国語は五十五分とし、社会、数学、理科及び英語は各四十五分とする。

六 追検査

1 対象者 インフルエンザ等の感染症等不慮のやむを得ない事情により、学力検査を欠席した者

2 検査方法 学力検査を実施する。検査教科、配点及び検査時間は、後期募集の学力検査に準ずる。

3 検査期日 令和二年三月八日（日）

七 選抜方法

1 調査書の記録及び学力検査又は追検査の成績を総合判定し、選抜する。

2 判定に当たっては、調査書の記録と学力検査又は追検査の成績を同等に扱う。

八 入学許可予定者の発表 令和二年三月十二日（木）

III 全日制の課程における再募集

一 実施校及び募集人員 入学者選抜の結果、高等学校において、入学許可予定者が学科の募集定員に満たない場合は、再募集を実施する。募集人員は教育委員会が別に定める。

二 出願資格 再募集に出願できる者は、全日制課程における後期募集又は定時制の課程における入学者選抜の学力検査受検者（病気等やむを得ない理由により学力検査を受検することができなかったと志願先高等学校長が認める者を含む。）で、出願時に、県内の公・私立のいずれの高等学校にも合格していない者とする。

三 出願の制限

- 1 出願は、一人一校とする。
 - 2 定時制及び通信制の課程と併願することはできない。また、特別支援学校高等部の再募集と併願することもできない。
 - 3 志願先高等学校に普通科、専門教育学科、総合学科、職業に関する学科の二学科以上があり、二学科以上で募集を実施している場合、次に示す学科間で第二希望まで志望順位を付けることができる。
 - ・ 普通科と専門教育学科
 - ・ 北杜高等学校及び笛吹高等学校の普通科と総合学科
 - ・ 都留興譲館高等学校の普通科と工業科
 - ・ 峡南地域新設高等学校（仮称）の各学科
 - 4 志願先高等学校に職業に関する二つ以上の小学科があり、小学科別に二つ以上で募集を実施している場合、職業に関する学科を志願する者は、その小学科に第二希望まで志望順位を付けることができる。
- 四 出願期間 令和二年三月十二日（木）の午後一時から午後四時まで、同月十三日（金）の午前九時から午後四時まで及び同月十六日（月）の午前九時から正午まで
- 五 検査
- 1 検査方法 面接のほか、作文又は新たに行う学力検査を実施する。
 - 2 検査期日 令和二年三月十七日（火）
 - 3 選抜方法 学力検査の成績及び調査書の記録と併せて、再募集に当たって実施する面接の結果並びに作文又は新たに行う学力検査の成績を総合判定し、選抜する。
 - 4 入学許可予定者の発表 令和二年三月十九日（木）
- IV 定時制の課程における入学者選抜
- 一 募集人員 募集人員は教育委員会が別に定める。
 - 二 出願資格 全日制の課程における後期募集に準ずる。
 - 三 出願の制限
 - 1 出願は、一人一校とする。
 - 2 全日制の課程における前期募集の入学許可予定者として内定された者は、出願することはできない。
 - 3 全日制及び通信制の課程と併願することはできない。また、特別支援学校高等部と併願することもできない。
 - 4 中央高等学校を志願する者は、学科・部にとらわれず、第二希望まで志望順位を付けることができる。
 - 四 出願期間 令和二年二月十八日（火）（一括受付）、同月十九日（水）の午前九

時から午後四時まで及び同月二十日（木）の午前九時から正午まで

五 検査

- 1 検査方法 学力検査及び面接を実施する。
 - 2 学力検査の検査教科及び配点
 - ア 検査教科は、国語、社会、数学、理科及び英語（リスニング検査を含む。）の五教科とする。
 - イ 配点は、各検査教科百点とする。
 - 3 検査期日 令和二年三月四日（水）及び同月五日（木）
 - 4 検査時間 国語は五十分とし、社会、数学、理科及び英語は各四十五分とする。
- 六 追検査
- 1 対象者 インフルエンザ等の感染症等不慮のやむを得ない事情により、学力検査又は面接、あるいはその両方を欠席した者
 - 2 検査方法 学力検査・面接を実施する。学力検査の検査教科、配点及び検査時間、定時制募集の学力検査に準ずる。
 - 3 検査期日 令和二年三月八日（日）
 - 4 選抜方法 調査書の記録、学力検査又は追検査の成績及び面接の結果を総合判定し、選抜する。
 - 5 入学許可予定者の発表 令和二年三月十二日（木）
- V 定時制の課程における再募集
- 一 実施校及び募集人員 定時制の課程を設置する高等学校で、入学者選抜の結果、入学許可予定者が学科の募集定員に満たない場合は、再募集を実施する。募集人員は教育委員会が別に定める。
 - 二 出願資格 全日制の課程における後期募集に準ずる。
 - 三 出願の制限
 - 1 出願は、一人一校とする。
 - 2 全日制及び定時制の課程並びに特別支援学校高等部における入学許可予定者は、出願することはできない。なお、全日制の課程及び特別支援学校高等部における再募集に出願した者は、その入学許可予定者の発表があるまで出願することはできない。
 - 3 通信制の課程と併願することはできない。
 - 4 中央高等学校が二つ以上の学科・部で募集を実施している場合、志願する者は、学科・部にとらわれず、第二希望まで志望順位を付けることができる。
 - 四 出願期間 令和二年三月十七日（火）、同月十八日（水）、同月十九日（木）の

午前九時から午後四時まで及び同月二十三日（月）の午前九時から正午まで
五 検査

- 1 検査方法 再募集に当たつての学力検査及び面接を実施する。
- 2 学力検査の検査教科 検査教科は、国語、数学及び英語の三教科とする。
- 3 検査期日 令和二年三月二十四日（火）

六 選抜方法 調査書の記録、再募集に当たつての学力検査の成績及び面接の結果を総合判定し、選抜する。

七 入学許可予定者の発表 令和二年三月二十六日（木）
VI 通信制の課程における入学者選抜

- 一 実施校 中央高等学校の普通科及び衛生看護科
- 二 募集人員 募集人員は教育委員会が別に定める。
- 三 出願資格 全日制の課程における後期募集に準ずるほか、山梨県内に住所を有する者であること。衛生看護科については、さらに甲府看護専門学校看護学科の在学者、卒業者又は入学許可予定者に限る。

四 出願の制限

- 1 全日制及び定時制の課程並びに特別支援学校高等部と併願することはできない。
- 2 全日制及び定時制の課程並びに特別支援学校高等部における入学許可予定者は、出願することができない。

五 出願期間

- 第一期 令和二年三月十一日（水）、同月十三日（金）及び同月十六日（月）の午前九時から午後四時まで
- 第二期 令和二年三月二十三日（月）、同月二十五日（水）及び同月二十七日（金）の午前九時から午後四時まで

六 検査

- 1 検査方法 面接、作文及び筆記検査を実施する。
- 2 検査期日 面接は出願時に行う。次の第一期、第二期検査期日に、作文及び筆記検査を行う。

第一期出願期間の出願者を対象とする第一期検査 令和二年三月十七日（火）
第二期出願期間の出願者を対象とする第二期検査 令和二年三月三十日（月）
七 選抜方法 調査書の記録、面接、作文及び筆記検査の成績を総合判定し、選抜する。

八 入学許可予定者の発表 第一期検査受検者については令和二年三月十九日（木）付けで、第二期検査受検者については令和二年四月六日（月）付けで通知する。

Ⅶ 実施要項 詳細については、教育委員会が別に定める「令和二年度山梨県公立高等学校入学者選抜実施要項」による。

Ⅷ その他 峡南地域新設高等学校（仮称）の名称及び学科については、山梨県立学校設置条例及び山梨県立高等学校学則に定められた名称及び学科に読み替える。

● 令和二年度山梨県立甲府工業高等学校専攻科入学者選抜の基本事項について
令和二年度山梨県立甲府工業高等学校専攻科入学者選抜の基本事項について、次のとおり定める。
令和元年五月二十三日

山梨県教育委員会

教育長 市 川 満

I 募集定員 二十名程度とする。
II 推薦募集

一 募集人員 推薦募集の募集人員は、募集定員のうち、教育委員会が別に定める。

二 出願資格

- 1 高等学校長推薦A 次の条件をいずれも満たす者とする。
 - (一) 本専攻科が指定する山梨県内の高等学校を令和二年三月に卒業見込みの者
 - (二) 高等学校学習指導要領の教科工業に関する科目のうち、「別表一」に示す科目を二十五単位以上修得見込みの者
 - (三) 山梨県内の機械電子関連企業への就職を強く希望する者
 - (四) 学習意欲が高く、本専攻科の目的を理解し、入学後も本専攻科の中心となつて活躍できる生徒として高等学校長が推薦する者
 - (五) 推薦募集において入学許可予定者となった場合は、入学を確約できる者
- 2 高等学校長推薦B 高等学校若しくはこれに準ずる学校若しくは中等教育学校を令和二年三月卒業見込みの者で、次の条件をいずれも満たす者とする。
 - (一) 高等学校学習指導要領の教科工業に関する科目のうち、「別表一」に示す科目を二十五単位以上修得見込みの者
 - (二) 山梨県内の機械電子関連企業への就職を強く希望する者
 - (三) 学習意欲が高く、本専攻科の目的を理解し、入学後も熱心に学習へ取り組むことができる生徒として高等学校長が推薦する者
- 三 出願期間 令和元年九月三十日（月）から十月七日（月）（土曜日、日曜日及び祝日を除く）の午前九時から午後四時まで及び十月八日（火）の午前九時から正午まで

四 検査

1 検査方法 検査方法は次のとおりとする。

(一) 面接

(二) 実技検査 次の(1)から(3)のいずれかを選択して実施する。ただし「別表二」に示す技能検定等取得者は免除とする。

(1) 機械系実技検査(機械加工部品の測定)

(2) 電気系実技検査(電気工事)

(3) 電子系実技検査(電子回路の組立)

(三) 筆記検査(高等学校校長推薦Bのみ実施)

数学 「数学Ⅰ」

教科工業に関する科目 「機械設計」「機械工作」「電気基礎」「電子情報

技術」「ハードウェア技術」「情報技術基礎」

2 検査期日 令和元年十月十九日(土)

五 選抜方法 調査書の記録、志願理由書、面接、実技検査、筆記検査(高等学校長推薦Bのみ)の成績を総合判定し、選抜する。

六 入学許可予定者の発表 令和元年十月二十五日(金)

Ⅲ 一般募集

一 募集人員 一般募集の募集人員は、教育委員会が別に定める。

二 出願資格 高等学校若しくはこれに準ずる学校若しくは中等教育学校を卒業した者又は令和二年三月卒業見込みの者で、次の条件をいずれも満たす者とする。

1 高等学校学習指導要領の教科工業に関する科目のうち、「別表一」に示す科目を二十五単位以上修得または修得見込みの者

2 山梨県内の機械電子関連企業への就職を強く希望する者

三 出願期間 令和二年一月二十一日(火)から同月二十八日(火)(土曜日、日曜日及び祝日を除く)の午前九時から午後四時まで及び同月二十九日(水)の午前九時から正午まで

四 検査

1 検査方法 検査方法は次のとおりとする。

(一) 面接

(二) 実技検査 次の(1)から(3)のいずれかを選択して実施する。ただし「別表二」に示す技能検定等取得者は実技検査を免除とする。

(1) 機械系実技検査(機械加工部品の測定)

(2) 電気系実技検査(電気工事)

(3) 電子系実技検査(電子回路の組立)

(三) 筆記検査

数学 「数学Ⅰ」

教科工業に関する科目 「機械設計」「機械工作」「電気基礎」「電子情報

技術」「ハードウェア技術」「情報技術基礎」

2 検査期日 令和二年二月八日(土)

五 選抜方法 調査書の記録、面接、実技検査、筆記検査の成績を総合判定し、選抜する。

六 入学許可予定者の発表 令和二年二月十四日(金)

Ⅳ 再募集

一 実施及び募集人員 推薦募集及び一般募集の入学者選抜の結果、入学許可予定者が募集定員に満たない場合は、再募集を実施する。再募集の募集人員は、募集定員から推薦募集及び一般募集の入学許可予定者の数を減じた数をもとに、教育委員会

が別に定める。

二 出願資格 一般募集に準ずる。

三 出願期間 令和二年二月十七日(月)から同月二十一日(金)の午前九時から午後四時まで

四 検査

1 検査方法 一般募集に準ずる。

2 検査期日 令和二年二月二十九日(土)

五 選抜方法 一般募集に準ずる。

六 入学許可予定者の発表 令和二年三月六日(金)

V 実施要項 詳細については、別に定める「令和二年度山梨県立甲府工業高等学校専攻科入学者選抜実施要項」による。

別表一

工業技術基礎	課題研究	実習	製図	工業数理基礎	情報技術基礎	材料技術基礎	生産システム技術	工業技術英語	工業管理技術	環境工学基礎	機械工作	機械設計	原動機	電子機械	電子機械応用	自動車工学	自動車整備	電気基礎	電気機器	電力技術	電子技術	電子回路	電子計測制御	通信技術	電子情報技術	プログラミング技術	ハードウェア技術	ソフトウェア技術	コンピュータシステム技術
--------	------	----	----	--------	--------	--------	----------	--------	--------	--------	------	------	-----	------	--------	-------	-------	------	------	------	------	------	--------	------	--------	-----------	----------	----------	--------------

別表二

--

金属熱処理三級 機械加工三級 仕上げ（機械組立仕上げ作業）三級 機械検査三級 機械保全三級 電子機器組立て三級 電気機器組立て三級 プ
リント配線板製造三級 貴金属装身具製作三級 第二種電気工事士

● 令和二年度山梨県立甲府工業高等学校専攻科（夜間制）入学者選抜の基本事項について

令和二年度山梨県立甲府工業高等学校専攻科（夜間制）入学者選抜の基本事項について、次のとおり定める。

令和元年五月二十三日

山梨県教育委員会

教育長 市 川 満

I 募集定員 募集定員は、三十名とする。

II 一次募集

一 募集人員 募集人員は、募集定員のうち、教育委員会が別に定める。

二 出願資格 次の条件のいずれかを満たす者とする。

1 高等学校若しくはこれに準ずる学校若しくは中等教育学校を卒業した者又は令和二年三月卒業見込みの者

2 高等学校卒業程度認定試験（旧大学入学資格試験）に合格した者

三 出願期間 令和元年九月十一日（水）から同月二十五日（水）（土曜日、日曜日及び祝日を除く）の午前九時から午後四時まで及び同月二十六日（木）の午前九時から正午まで

四 検査

1 検査方法 書類審査及び面接検査

2 検査期日 令和元年九月二十八日（土）

五 選抜方法 書類審査及び面接検査の結果を総合判定し、選抜する。

六 入学許可予定者の発表 令和元年十月三日（木）

III 二次募集

一 実施及び募集人員 一次募集選抜の結果、入学許可予定者が募集定員に満たない場合は、二次募集を実施する。二次募集の募集人員は、募集定員から一次募集の入学許可予定者の数を減じた数をもとに、教育委員会が別に定める。

二 出願資格 一次募集に準ずる。

三 出願期間 令和元年十一月十五日（金）から同月二十七日（水）（土曜日、日曜日及び祝日を除く）の午前九時から午後四時まで及び同月二十八日（木）の午前九時から正午まで

時から正午まで

四 検査

1 検査方法 書類審査及び面接検査

2 検査期日 令和元年十一月三十日（土）

五 選抜方法 書類審査及び面接検査の結果を総合判定し、選抜する。

六 入学許可予定者の発表 令和元年十二月五日（木）

IV 三次募集

一 実施及び募集人員 一次募集選抜及び二次募集選抜の結果、入学許可予定者が募集定員に満たない場合は、三次募集を実施する。三次募集の募集人員は、募集定員から一次募集及び二次募集の入学許可予定者の数を減じた数をもとに、教育委員会が別に定める。

二 出願資格 一次募集検査に準ずる。

三 出願期間 令和二年一月三十日（木）から二月十二日（水）（土曜日、日曜日及び祝日を除く）の午前九時から午後四時まで及び二月十三日（木）の午前九時から正午まで

四 検査

1 検査方法 書類審査及び面接検査

2 検査期日 令和二年二月十五日（土）

五 選抜方法 書類審査及び面接検査の結果を総合判定し、選抜する。

六 入学許可予定者の発表 令和二年二月二十日（木）

V 実施要項 詳細については、別に定める「令和二年度山梨県立甲府工業高等学校専攻科（夜間制）入学者選抜実施要項」による。

● 一般競争入札について

次のとおり一般競争入札を行う。なお、この公告は、千九百九十四年四月十五日マラケシュで作成された政府調達に関する協定、二十二年三月三十日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された協定、経済上の連携に関する日本国と欧州連合との間の協定その他の国際約束の適用を受ける調達契約に係るものである。

令和元年五月二十三日

山梨県教育委員会

教育長 市 川 満

一 一般競争入札に付する事項

1 調達をする借入物品等の名称及び数量

- (一) 名称 教員一人一台端末等
- (二) 数量 一式
- 2 調達をする借入物品等の仕様等 入札説明書で定める内容等であること。
- 3 借入期間 令和二年一月一日から令和六年十二月三十一日まで
- 4 納入場所 山梨県教育委員会教育長が指定する場所
- 二 事務を担当する所属 山梨県教育庁高校教育課
- 三 一般競争入札の参加資格 次に掲げる要件の全てを満たす者であること。ただし、この公告の日から開札の日までの間に山梨県から「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領」に基づく指名停止の措置を受けている日が含まれている者は、参加資格のない者とみなす。
- 1 次のいずれにも該当しない者であること。
 - (一) 地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号) 第六百六十七条の四第一項各号のいずれかに該当する者
 - (二) 地方自治法施行令第六百六十七条の四第二項の規定により競争入札に参加させないこととされた者であつて、同項の規定により定められた期間を経過していないもの
 - (三) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成三年法律第七十七号) 第二条第六号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は法人であつてその役員が暴力団員であるもの(地方自治法施行令第六百六十七条の四第一項第三号に該当する者を除く。)
 - (四) 営業に関し、許可、認可等が必要とされる場合において、これらを受けていない者
 - (五) 資格審査の申請を行う日の属する月の初日において、引き続き二年以上営業を営んでいない者
- 2 会社更生法(平成十四年法律第五十四号)に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成十一年法律第二二十五号)に基づく再生手続開始の申立てがされている者(これらの申立てにより更生手続開始又は再生手続開始の決定を受けた者を除く。)でないこと。
- 3 平成三十一年度における物品等の特定調達契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格等(平成三十一年山梨県告示第七十三号)の一に定める競争入札に参加することができる者であること。
- 4 この公告に示す借入物品等を確実に納入できると山梨県教育委員会教育長が認められた者であること。
- 5 この公告に示す借入物品等に係る修繕、保守等のサービスを山梨県教育委員会教

- 育長の求めに応じて速やかに提供できる者であること。
- 四 一般競争入札の参加資格の審査
 - 1 申請の時期 この公告の日から令和元年六月十七日(月)まで(山梨県の休日と定める条例(平成元年山梨県条例第六号)に定める県の休日(以下「県の休日」という。)を除く。)
 - 2 受付時間 午前九時から正午まで及び午後一時から午後五時まで
 - 3 申請書の提出方法 次に掲げる場所に持参により提出すること。
山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号 山梨県教育庁高校教育課
- 五 入札手続等
 - 1 契約条項を示す場所 四3に掲げる場所
 - 2 入札説明書の交付方法 この公告の日から令和元年六月十四日(金)までの日(県の休日を除く。)の午前九時から正午まで及び午後一時から午後五時まで、四3に掲げる場所において直接交付する。
 - 3 一般競争入札の参加資格の確認 入札説明書で定めるところにより、一般競争入札の参加資格の確認を受けること。
 - 4 入札及び開札の日時及び場所
 - (一) 日時 令和元年七月三日(水)午後二時
 - (二) 場所 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号 山梨県庁防災新館三階教育委員会室A
 - 5 入札の無効 次のいずれかに該当する場合は、その入札は無効とする。
 - (一) 一般競争入札に参加する資格のない者が入札したとき。
 - (二) この公告に係る一般競争入札に関して不正の行為があったとき。
 - (三) 入札書の金額、氏名、印鑑又は重要な文字の誤脱によって必要事項を確認し難いとき。
 - (四) (一)から(三)までに掲げるもののほか、この公告及び入札説明書に掲げる入札条件に違反したとき。
 - 6 落札者の決定方法 山梨県財務規則(昭和三十九年山梨県規則第十一号。以下「規則」という。)第二百二十七条第一項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもつて有効な入札を行った者を落札者とする。
- 六 その他
 - 1 契約の手続において使用する言語及び通貨
 - (一) 言語 日本語
 - (二) 通貨 日本国通貨
 - 2 入札保証金 入札保証金は、免除する。ただし、落札者が指定の期日までに契約

書の取り交わしをしないときは、落札の決定を取り消すものとし、規則第二百二十条の規定により、違約金を徴収するものとする。

3 契約保証金 契約を締結しようとする者は、入札説明書で定める契約保証金を納めなければならない。ただし、規則第百九条の二の規定に該当する者は、これを免除する。

4 違約金の有無 有

5 前払金の有無 無

6 契約書作成の要否 要

7 その他

(一) 落札者が契約締結までの間に、三に掲げる参加資格のうち一つでも満たさなくなつた場合は、契約を締結しない。また、この場合において、県は損害賠償の責めを負わないものとする。

(二) 詳細は、入札説明書による。

(三) 問合せ先 山梨県教育庁高校教育課（電話〇五五―二三―一七六六）

※ Summary

1 Nature and quantity of the products to be procured: A Lease Contract For Personal Computers For educational Use 1 set

2 Date and time for tender: 2:00 PM July 3, 2019

3 Bureau in charge: High School Education Division, Yamanashi Prefectural Board of Education 1-6-1 Marunouchi Kofu Yamanashi 400-8504 Japan
TEL 055-223-1766

発行者 山梨県 甲府市丸の内一丁目六番一号

印刷所 株式会社印刷 甲府市北口二丁目六番